

米の需給調整を求める意見書

令和2年産の主食用米については、人口減少等による需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業務用米の需要減少等により、適正水準を大幅に超える過大な在庫が生じている。

国は、各産地で主食用米の作付転換に取り組んだ結果、需給均衡に必要とされる過去最大規模の6万7千ヘクタールの転換がほぼ達成されたとしたが、これはコロナ禍による予期せぬ需要減少まで見込んだものではなく3年産米の作柄によっては、更なる在庫の積み増しが懸念される。更に、コロナ禍で米の需要低迷が長期化する中、2年産米がこの秋以降に持ち越されれば、3年産米の需給緩和と米価下落は避けられず、4年産作付け転換への上乘せも懸念される。

本県では、これまでも新たなブランド米の開発による需要拡大に努めてきたが、コロナ禍による需要減少は産地の努力で対応できる範囲を超え、米価下落による農業経営への打撃は大きい。需給緩和と米価下落が農業者へ与える影響は深刻なものがああり、稲作を根幹とする本県農業への影響は甚大である。

よって、国においては、コロナ禍による予期せぬ需要減少に対して、下記の対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 買入枠拡大等を含めた政府備蓄米制度の運用改善や食料不足に直面している開発途上国への支援米の提供等あらゆる政策を総動員した市場隔離を実施すること。
- 2 米の保管場所確保に向けて倉庫の新設や低温倉庫の改修に係る支援策を講じるとともに、出来秋に向けた出口対策を更に強化・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月8日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
外務大臣	茂木敏充	殿
農林水産大臣	金子原二郎	殿

山形県議会議長 坂本 貴美雄